

2024年11月1日

協力会社 各位

株式会社ナカノフドー建設

総務部長 松本 正雄

社内禁煙および弊社社員の就業時間内禁煙に関するご案内

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では社員およびお取引先様の健康維持と快適な環境づくりを目的として、2025年1月1日より、敷地内（オフィスおよび作業所）および、昼食時間を含む就業時間内を全面禁煙とさせていただくこととなりました。

ただし、協力会社の皆様におかれましては、協力会社作業員専用スペースに設置されている喫煙所にて喫煙が可能です。喫煙の際には、指定された場所以外での喫煙はご遠慮いただくとともに、他の作業員やお取引先様への受動喫煙・三次喫煙※へのご配慮をお願い申し上げます。なお、弊社社員は協力会社作業員専用スペースに設置されている喫煙所の利用を禁止しています。

※たばこ由来のニコチンや化学物質は、喫煙者の呼気や毛髪、衣類に付着して拡散することが知られており、このような残留物質を吸入することを三次喫煙と呼びます。喫煙後約45分間は、三次喫煙が発生すると考えられています。

弊社は今後とも、安全で健康的な職場環境の整備に努めてまいります。協力会社の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

以上